論壇

地域社会の持続的発展と企業の社会的責任(CSR)の活用

両角 和夫 東京農業大学総合研究所 教授

1. 地域環境ビジネスの実現を目指して

近年、農村地域では、農業の不振に加えて地域経済の停滞が農家、農村経済 に深刻な影響を与えている。またその一方で、自然環境、とりわけ農村地域の 面積の大半を占める森林生態系が悪化し、自然災害の発生を助長している。

農村地域をめぐるこうした経済不振および自然環境の悪化の問題は、両者が密接に関わって発生している。その意味で、これらの問題は一体的に解決される必要がある。その場合、最も望ましい解決策は、自然環境系の修復・維持をビジネスによって実現することである。

我われはこうしたビジネスを「地域環境ビジネス」と呼ぶことにしている。 地域社会が主体的にこうした問題の解決に関わり、地域の新たな産業を創出し、 地域社会が持続的に発展するためには、こうしたビジネスのあり方を考えるこ とが必要である。

この場合、例えば森林生態系の修復をビジネスとして実施する場合、杉等の 人工林では間伐の実施、広葉樹を中心とする自然林や里山では萌芽更新の促進 が必要であるが、そうした作業をビジネスとして実現するには、間伐材等の有 効な活用を考えると共に採算性の確保を図ることが不可欠である。

採算性の確保のためには、まず一つは、出来る限り間伐作業や間伐材等の加工・利用の生産性を引き上げ、コストの低減を図る必要がある。我われが現在、岩手県のある農業集落で進めているプロジェクトでは、間伐材等の有効利用のため、間伐材や林地残材を木炭化し、木炭水性ガスを使って木炭発電に取り組んでいる。しかし現在の技術水準では、生産性の向上によって発電コストを大幅に引き下げることは難しい。もう一つは、必要なコストの一部を補填するため、何らかの社会的に支援を受けられる仕組みや既存の制度を利用することである。言ってみれば、必要な費用の一部を広く社会的に負担してもらうことである。

とはいえ今日、国、県等の制度では、こうしたビジネスに利用できるものは ほとんど見当たらない。再生可能エネルギーで発電した電気については、電力 会社が固定価格で買取する制度(FIT)があるが、我われの目指すのはその販売ではなく、自分たちで使うことにあり、この制度を使うことはできない。このため我われは、本稿で取り上げる企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility。以下、「CSR」と略称)に基づく制度や仕組みに着目し、実際にその利用を始めたところである。

以下では、我われがめざす地域環境ビジネスの実現のために、果たして、企業の CSR 活動によって有効な支援が受けられるのかどうか、CSR の活動の実態を把握し、今後の活用の可能性を検討してみたい。

2. 企業の社会的責任 (CSR) の今日的意義

企業のCSR 研究の第一人者である谷本(2014)によれば、企業のCSRとは「企業が社会や環境への配慮を経営に組み込むために行う意思決定や諸施策を指す」ものと定義されている。しかし今日、多くの企業は、「経済的な役割・責任のみならず、同時に社会的・環境的な役割と責任が求められ、その上で企業の存在意義や正統性が問われるよう」になっており、企業にとってCSR活動はもはやボランタリーな援助、寄付あるいは慈善活動に止まらず、「本業の経済活動として取り組んで行くことが期待され」ている。企業にとってCSRは、もはや当然果たすべき義務として捉えざるを得ない状況にあると言える。

谷本(2006)によれば、わが国で企業のCSRが見られるようになったのは、1990年代からであり、さらに「2003年はCSR元年と呼ばれ、その後はまさにブームと呼べる状況にある」という。彼はその要因を次の四つ点に求めている。

一つは、株式所有構造の変化である。我が国経済の特徴をなしてきた株式の 持ち合い構造が90年代に徐々に崩れたこと、外国人株主の保有する割合が増大 したこと、機関投資家による議決権行使の動きがみられるようになったことな ど、である。

二つは、グローバリゼーションの進展である。すなわち、資金調達、生産・販売市場のグローバル化、そして直接投資、現地生産が増加し、海外売上比率が過半を占める企業が増えていることなど、である。

三つは、市民意識の変化、市民社会組織の台頭である。1980年代に豊かさの問い直しが始まり、会社人間の反省・そして会社組織と働く人の関係の変化、95年の阪神淡路大震災を契機に市民のボランティア活動への参加意識が高まり公共への意識が変化したこと、および98年には特定非営利活動促進法(平成10年3月25日法律第7号)が制定されたことなど、に見られる。

四つは、CSR のムーブメントが起きていることである。例えば、欧米における

CSR 議論の活発化とその影響の下で、CSR を組み込んで企業を評価、投融資を行う動きがみられるようになったなど、である。

3. 企業の CSR 活動に対する姿勢と取組内容

今日わが国では、企業の CSR 活動は実際どのように行われているのか。はじめに、最近における我が国の CSR 活動に関する調査結果を用いて、次の二つの面から見てみたい。一つは、日本の企業は、実際に CSR 活動をどのように受け止めているのか、もう一つは、CSR 活動は具体的にどのように行われているのか(主に金銭面、分野面で)、である。

まず一つ、企業の受け止め方について。公益社団法人経済同友会が行った調査、「日本企業の CSR 自己評価レポート」(2014 年)によれば、わが国の企業の経営者の大半は、CSR 活動を義務として捉えると共に、必要な推進体制の整備を進めていることが窺える。例えば、CSR 活動を「経営の中核」として位置づける経営者は全体の 71%、「社会的課題の解決に向けて企業は役割を果たすべき」としているのは 92%に達するなどであり、まさに谷本教授の指摘の通りである。また、CSR 活動の実施のために推進部署を設置している企業は 74%、社会ニーズを踏まえて CSR 活動に取り組んでいるとする企業は 88%を占める。このような調査結果をみる限り、多くの企業は、積極的に社会的責任を果たす姿勢を持つようになったと言える。

もう一つ、CSR 活動の取組内容について。この点については、一般社団法人日本経済団体連合会が実施した「社会貢献活動実績調査結果」(2012 年度、対象企業は1,326 社、回答企業の割合は30%)からその概要出来るを見ることが出来る。

まず、CSR の支出規模であるが、2012 年度は約1,8000 億円に上る。前年度には、東日本大震災関連の活動で890 億円の支出があり2,500 億円に上った。しかし、2012 年度は、近年の平均的な金額に落ち着いている。参考までに、1 社当たりの平均支出額は4.5 億円であるから、企業の回答率を勘案するとCSR 活動向け支出は、総額4,000 億円~5,000 億円程度と推計出来る。この金額は、平成28 年度の農林水産省予算2.6 兆円の2割弱に相当する大きさである。

次いで CSR の活動内容を、表-1「社会貢献分野別支出割合の推移」で見ておきたい。この調査では、社会貢献に関する活動分野が 15 に分類されている。2012年度でシェアの大きい順に見ると、「教育・社会教育」(17.7%)、「文化・芸術」(12.8%)、「健康・医学、スポーツ」(11.0%)、「学術・研究」(12.3%) および「環境」(10.6%) の五つがいずれも 10%以上のシェアを占めており、合計で

は65%に達する。

以上のことから、現在の CSR 活動は、「環境」を含め、非経済的な分野で多いことが窺える。これに対して、経済分野を多分に含む、「災害被災地支援」(9.4%)、「地域社会の活動、史跡・伝統文化保全」(8.1%) および「雇用創出及び技能開発、就労支援」(0.8%) は、全体の 2 割に達していない。

表-1 社会貢献分野別支出割合の推 移

(単位:%)

				\— <u> </u> •	/0/
社会貢献分野/年度	2008	2009	2010	2011	2012
1. 社会福祉、ソーシャル・インクル	4. 4	5.3	4. 9	3.6	5.8
ージョン					
2.健康・医学、スポーツ	12. 1	12.7	11.4	8.6	11.0
3. 学術・研究	13. 2	14.8	16.8	8.9	12.3
4. 教育・社会教育	17. 3	18.8	18. 7	11.0	17.7
5. 文化・芸術	14. 6	11.6	12.6	8.3	12.8
6.環境	13. 5	12.4	13. 9	7. 2	10.6
7. 地域社会の活動、史跡・伝統文化	10. 1	10.5	8.4	5. 2	8. 1
保全					
8. 国際交流	3.4	3.0	2. 1	1.6	2.0
9. 災害被災地支援	3.8	2.4	1.4	39. 4	9.4
10. 防災まちづくり、防犯	0. 1	0.2	0.3	0.2	0.5
11. 人権、ヒューマン・セキュリティ	0. 1	0.1	0.2	0. 1	0.2
12. NPOの基盤形成	0.3	0.5	1.0	0.7	0.9
13. 雇用創出及び技能開発、就労支援		0.4	0.5	0.3	0.8
14. 政治寄付	1.3	1.0	0.8	0.6	0.7
15. その他	5. 9	6.0	7. 1	5.8	7.3

資料:2012年度 社会貢献活動実績調査結果(2013年10月15日)、一般社団法人 日本経済連合会

団体1%(ワンパーセント)倶楽部、よ

り作成

注)

(1) 14の項目が2008年に空白であるが、この年度はこの項目がなかったためである。

4. 農村地域における企業の CSR 活動の実態

次に、今日、企業の CSR 活動は農村地域に具体的にどのように関わり、どのような支援を行っているのかを見てみたい。その具体的な内容は、上に見た「社会貢献活動実績調査結果」では明確に示していないため、経団連調査において358 企業の CSR 活動として報告された 1,006 件の内容を具体的に記した「社会貢献活動事例調査の結果」を用いて検討する。

表-2 は、この調査に記載されている事例 1006 件のうちから、農村振興と環境活動に関すると見られるものを筆者の判断で抜き出し、分類・集計したものである。集計対象としたのは、先の表-1 で分類されている社会貢献分野のうち、「災害被災地支援」、「地域社会の活動、史跡・伝統文化保全」、「雇用創出及び技能開発、就労支援」および「環境」の 4 分野である。

さてこの表では、これらの活動を、改めて、①「農業振興・農地保全等」、②「林業振興・森林保全等」、③「水産振興・水産資源保全等」および④「農村地域振興・自然環境保全等」の四つに分類した。そして、例年見られる「通常の活動」および「東日本大震災関連活動」に分けて示した。

まず、企業の CSR 活動 1,006 件のうち、143 件(14.2%) が農村地域における 経済振興と環境保全に関連する。このうち、「通常の活動」では810 件中118 件 (14,6%)、「東日本大震災関連活動」は196 件中26 件(13,3%) である。

(表-2)表-2 企業のCSR活動のうち農村地域の経済振興および環境活動に関するものの分類・集計

(単位:件%)

	(4位:11、70)								
	農業振 林業振		水産振	農村地域経済	左の合	CSR全体	A/B%		
	興•	興•	興•	振興・自然環	計	件数(B)			
	農地保全	森林保全	水産資源	境	件数				
	等	等	保全等	保全等	(A)				
通常の活動	7	77	2	32	118	810	14. 6		
東日本大震災	8	6	0	12	26	196	13.3		
関連活動									
合計	14	83	2	44	144	1,006	14. 3		

資料:表-1に同

U

注)

(1)「通常の活動」とは「東日本大震災関連活動」以外のもの。

(2) ここに分類したものは、先の表-1に即せば、「6. 環境」、7...「地域社会の活動、史跡・ 伝統文化保全」、

「9. 災害被災地支援」および「13. 雇用創出及び技能開発、就労支援」に該当するものでる。

(3)ここに示した農村地域の経済振興および環境活動についての表頭の4つの分類は、筆者が内容に

即して独自に分類したものであり、経団連の実態調査結果では示さ たものではない。

次に表-3 には、上記の四つの分類について、それぞれ具体的にどのような活動が含まれているのかを示した。はじめに、「通常の活動」について見ておきたい。

まず、四つの分類では最も多い「林業振興・森林保全等」(77 件)を見ると、その過半を占めるのが「企業の森」(40 件)である。「企業の森」は企業が森林の育成・保護あるいは自然環境の改善等を図るため、森林・林地を購入あるいは借入して森林を保有・管理する活動である。多くの場合、当該企業の社員・その家族等を動員して維持活動を行うものであり、いわば環境活動が中心である。これに対して、「森林整備・森づくり」(12 件)、「植林運動」(12 件)および「里山保全」(6 件)は、林業生産に貢献する活動が含まれていると見られる。

次に多いのが、「農村地域振興・自然環境保全等」(32件)である。中では、「自然環境保全」(16件)、「生物多様性確保」(5件)および「環境教育」(4件)がその大半を占め、これも環境保全的活動が中心である。一方、農村の経済振興に貢献すると見られる「産業振興・雇用創出」(3件)は僅かである。また、「農業振興・農地保全等」(7件)では、「農作業ボランティア」(2件)、「農地・耕作放棄地の再生」(2件)および「用水路清掃」(1件)はいずれもどちらかと言えば農業生産に関連する活動である。「水産振興・水産資源保全等」(2件)は、いずれも漁場の環境保全関連である。

次いで、東日本大震災関連の活動について見ておきたい。件数の多い順に見ると、「農村地域振興・自然環境保全等」(12件)、「農業振興・農地保全等」(8件)、「林業振興・森林保全等」(6件)、「復興支援・まちづくり」(4件)および「水産振興・水産資源保全等」(2件)であるが、ほとんどが産業の復興・振興を目指す活動である。

こうして見ると、企業の CSR 活動は、通常の活動では、「企業の森」が突出して多く、「自然環境保全」・「生物多様性の確保」がそれに次ぐが、いずれも環境

活動が中心であり、農林水産業やその他の産業振興に直接的に貢献するものは 少ない。また、東日本大震災関連の活動では、環境活動は見られず、産業の復 興、振興に直接関わる活動が中心である。

表-3 企業のCSRによる農村地域の経済振興および環境関連活動の内訳

(単位:件数)

	農業振興・農地保全	件	林業振興·	森林	件	水産振興・水	件	農村地域振興•	件
						産			
			保全等			資源保全等		自然環境保全等	
通常	農作業ボランティア	2	企業の森		40	海草除去	1	自然環境保全	16
\mathcal{O}									
活動	農地·耕作放棄地再	2	森林整備•	森づ	12	サンゴ再生	1	生物多様性確保	5
	生		くり						
	用水路清掃	1	植林運動		12			環境教育	4
	農業体験	1	里山保全		6			産業振興・雇用創	3
								出	
	生態系観察	1	海外事業		6			社会問題の解決	2
			水質保全		1			間伐材で製紙	1
								バイオトイレの	1
								設置	
小計		7			77		2		32
東日	畑のがれき処理	1	海岸林再生		3	加工機械貸	1	復興支援・まちづ	4
本						出		< b	
大震	塩害農地の再生	1	植林運動		2	加工団地支	1	産業再生・創出等	3
災						援			
関連	転炉スラグの肥料活	1	森林再生		1			雇用創出・就労支	2
	用							援	
活動	東北の食ブランド再	1						物産の社内販売	1
	生								
	被災地食品販売促進	2						ビジネスマッチ	1
								ング	
	復興支援:大学へ寄	1							
	付								
	復興米の社員食堂使	1							

	用				
小計		8	6	2	12
合		15	83	4	44
計					

資料:表-1に同じ

注)

(1) 活動の細目は、筆者がCSRの活動を独自に、キーワードによって分けたものである。

5. 企業の CSR 活動の活用における今後の課題

これまで経済団体連合会の調査を用いて、わが国における企業の CSR 活動の農村との関わりを見てきたが、農村地域における経済振興や環境活動に関わる CSR 活動の実績は極めて少ない。しかし、企業の CSR と農村の関りをこれだけで判断するのは早計であり、今後さらに詳しい実態調査が必要である。

ちなみに、我々が別途調査した事例の中には、今後の CSR 活動の積極的活用のヒントを与える興味深い事例もある。例えば、東京の NPO 法人「オフィス町内会」が事務局になって行うプロジェクト「森の町内会」の事例である。

この事例では、まず「環境貢献活動をする企業」=間伐サポーター企業は、間伐材から作られた紙 1 kgに対して 15 円の間伐促進費を負担する。企業にとってこの紙代は結局通常の 10%割高となるが、紙代は広報誌を印刷する場合の費用の 20%程度であり、企業にとっての負担は広告紙印刷代の僅か 2%程度に過ぎない。しかしその一方、間伐を行う側にとって 15 円/kg の支払いは、間伐材1m3 に換算すると 8,235 円になる。この金額は、現在の間伐材の市価 7,000 円/m3 に上乗せされることで、間伐を行う側は通常必要とされる経費約 10,000 円/m3 を十分賄うことが可能となる。実際、この上乗せ分は森林組合が受け取り、間伐の促進費用に当て、残りは農家に還元されている。こうした CSR 活動について森林組合から聞いたところ、間伐は大いに推進されて効果が上がっているとのことである。この事例の CSR 活動の仕組みは、農村側と都市側が協力して作り上げたものであるが、企業の CSR の活用の仕方には様々なあり方があることを窺わせる。

また本稿の冒頭に、我われのプロジェクトではすでに、企業の CSR に基づく制度の利用を始めたと述べた。実際に利用したのは、一般社団法人日本エネルギー経済研究所が運営する「グリーン電力証書制度」である。本制度では、発電した電気は発電者が使い、電気が持っている環境価値を市場で企業に購入し

てもらう。発電者はその収益を発電費用の補てんに充てることが出来る。我われの事例では、グリーン電力証書の販売は、協働してプロジェクトを進めている集落が行い、購買は、この集落に学生の夏季の林業研修を依頼している立教大学にお願いしている。しかし、これだけでは実際に掛かる費用を賄いきれないことから、今後は、CSR活動をベースにした二酸化炭素の排出権を販売する制度その他の活用の可能性も探りたいと考えている。

地域社会が主体的に経済振興あるいは環境修復・保全、そして地域環境ビジネスの実現に取組む場合、企業の CSR 活動の積極的な利用を考えることが有益あり必要である。企業の CSR 活動は、先にも述べたように、すでに多くの企業は当然果たすべき義務として捉えざるを得ない状況にあり、農家あるいは農村側が企業の同情心に頼り、施しをお願いする類のものではない。農村と都市の共存のために、企業の CSR の本来の趣旨を生かした活用を考えるのである。

自分たちが取組んでいる自然環境修復あるいは経済振興の活動が、都市側あるいは企業側にとっても十分に意義があることを説明し、都市側もそれを理解するという関係があってはじめて農村側での CSR 活動の活用が出来る。言ってみれば、こうした農村と都市の Win-Win の関係が構築できることで、企業の CSR の本格的な活用の途が拓けるのであろう。